

○発注の基準

変更前

建設業者 の級別	請 負 対 象 額		
	土木一式工事	建築一式工事	その他の建設工事
A 級	1,500 万円以上	4,500 万円以上	その都度町長が定める額
B 級	800 万円～1,500 万円未満	2,000 万円～4,500 万円未満	〃
C 級	800 万円未満	2,000 万円未満	〃

変更後

工事の種類	等級	総合点数	発注基準額
土木一式工事	A級	600 点以上	900 万円以上
	B級	600 点未満	900 万円未満
建築一式工事	A級	580 点以上	2,000 万円以上
	B級	580 点未満	2,000 万円未満
その他の建設工事	—	その都度町長が定める	その都度町長が定める